

今後の進め方（案）

本検討会で議論された方向性を踏まえて、健康局における健診・保健指導プログラムの策定に係る検討会で具体的な指針の策定等の議論行うこととし、両検討会が連携して検討を進める。

○4月25日 第1回開催

- ①本検討会の位置づけについて
- ②特定健診・特定保健指導の現状
- ③特定健診・特定保健指導に対し頂いている御意見について
- ④今後の進め方

○5月下旬 第2回開催

○6～8月 月1回程度開催し、8月までに一通りの議論を行う。

いただいた御意見を含め、現時点では、以下のような議題を予定（①については第2回で予定）。

- ①特定健診の検査項目及び基準値について
 - －非肥満者対策（腹囲）、75歳以上の高齢者への対応の論点
※有識者から研究成果の聴取を行う予定。
 - －HbA1cについて日本糖尿病学会から聴取
- ②受診促進の制度的な手当て
 - －特に被扶養者に対する受診促進（市町村への委託、市町村がん検診との連携）
 - －PR方法
- ③円滑な実施についての実務的課題
 - －労働安全衛生法における定期健康診断（事業主健診）の取得
 - －実施機関側とのシステム連携及び確実な問診結果データ作成等の協力
- ④実施を促進する方策等について
 - －支援金の加算・減算制度について
 - －補助金の基準単価について

○9月以降～ 随時開催し、方向性の見えた事項から必要に応じ、随時、健康局の検討会に対して検討を依頼。

○平成25年4月～ 医療費適正化計画の第2期（30年3月まで） 新たな特定健診・保健指導を実施